

防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会 運営要領

（目的）

第 1 条 東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議がとりまとめた「中部圏地震防災基本戦略」で示されている、中部圏における基幹的広域防災拠点の整備についての検討及び首都機能のバックアップ等の大きな視点から見た機能についての検討などを行うことを目的とする。

（検討会の構成）

第 2 条 検討会は、別表に掲げる者を構成員として組織する。

（座長）

第 3 条 検討会には座長を置くものとし、構成員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会務を総括し、検討会を代表する。
- 3 座長に事故があるときは、その指名する構成員がその職務を代理する。

（会議）

第 4 条 検討会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 2 検討会には、構成員が指名した者を代理として会議に出席させることができ、この場合、構成員が出席したものとみなす。
- 3 検討会に提出された資料及び議事概要については、公開とする。

（検討会の運営）

第 5 条 検討会の運営は、中部地方整備局企画部防災課が当たるものとする。

附則

（施行期間）

第 1 条 この規則は、平成 24 年 5 月 10 日から適用する。

東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議

「防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会」構成員

●学識者

所 属	氏 名	備 考
三重大学 人文学部 法律経済学科 教授	朝日 幸代	
静岡大学 防災総合センター 准教授	牛山 素行	
特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 代表理事	栗田 暢之	
岐阜大学 工学部 社会基盤工学科 教授	高木 朗義	
信州大学 教育学部 社会科学教育講座 准教授	廣内 大助	
名古屋大学大学院 教授 名古屋大学減災連携研究センター長	福和 伸夫	
名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	森川 高行	

※五十音順

●行政機関等

所 属	職 名	備 考
中部管区警察局	災害対策官	
中部地方整備局	企画部長	
中部経済産業局	総務企画部長	
中部運輸局	総務部長	
陸上自衛隊第10師団	司令部 第4部 後方計画班長	
長野県	危機管理監兼危機管理部長	
	建設部長	
岐阜県	危機管理統括監	
	都市建築部長	
静岡県	危機管理監兼危機管理部長	
	交通基盤部長	
愛知県	防災局長	
	建設部長	
三重県	防災対策部長	
	県土整備部長	
名古屋市	消防局 防災・危機管理監	
	住宅都市局長	
静岡市	総務局 危機管理統括監	
浜松市	危機管理監	
社団法人中部経済連合会	常務理事	